

令和5年度宮崎県献血推進計画

令和5年3月

目次

第1節 令和5年度に確保すべき血液の目標量等

- 1 血液の目標量
- 2 献血者の目標数
 - (1) 献血者数
 - (2) 移動献血車（バス）による市町村別献血者数

第2節 前節の目標を確保するために必要な措置に関する事項

- 1 普及啓発活動の実施
- 2 献血運動推進県民大会の開催
- 3 献血体制の推進

令和5年度宮崎県献血推進計画

本計画は、平成15年7月30日に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号)(以下「法」という。)第10条第5項の規定に基づき定める令和5年度の献血の推進に関する計画である。

本計画は、令和5年度に確保すべき献血者数及び血液量等の目標並びに目標を確保するために必要な措置に関する事項について定める。

第1節 令和5年度に確保すべき血液の目標量等

本県の輸血用血液製剤の需要見込み及び、国から割り当てられた原料血漿確保目標量等を考慮し、令和5年度に確保すべき血液量、献血者数の目標を定める。

1 血液の目標量

献血者から得られる血液の目標量は、全血献血により11,951L、成分献血により6,991L(血小板献血2,528L、血漿献血4,463L)の18,942Lとする。

令和5年度血液の目標量(L)

全血献血 11,951		成分献血 6,991		合計
200mL	400mL	血小板	血漿	18,942
22	11,929	2,528	4,463	

2 献血者の目標数

(1) 献血者数

令和5年度の献血者の目標数は、42,529人とする。

献血者数の目標(人)

全血献血		成分献血		合計
200mL 献血	400mL 献血	血小板	血漿	42,529
111	29,823	4,538	8,057	

(2) 移動献血車(バス)による市町村別献血者数

移動献血車(バス)を円滑に受け入れるため、地域の実情に応じ、市町村ごとに市町村別献血計画を策定する。

令和5年度 宮崎県市町村月別配車計画

保健所	市町村	目標数 (人)				配車数 (台)													稼働効率
		200mL	400mL	成分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
中央	宮崎市	0	6,340	0	6,340	12.5	13	7.5	9	10	9	10.5	12	12	12.5	6.5	9	123.5	51.3
	国富町	0	300	0	300	0.5		1.5				1.5			0.5	1.5		5.5	54.5
	綾町	0	160	0	160			1				1				1		3	53.3
	計	0	6,800	0	6,800	13	13	10	9	10	9	13	12	12	13	9	9	132	51.5
日南	日南市	0	940	0	940	2	2	2		2	4		2	2	1	1	1	19	49.5
	串間市	0	290	0	290			1	1			1	1			2		6	48.3
	計	0	1,230	0	1,230	2	2	3	1	2	4	1	3	2	1	3	1	25	49.2
都城	都城市	0	4,900	0	4,900	9	9	7	8	8	6	9	7.5	9	7.5	7	8	95	51.6
	三股町	0	280	0	280			1	1		1		1.5		0.5	1		6	46.7
	計	0	5,180	0	5,180	9	9	8	9	8	7	9	9	9	8	8	8	101	51.3
小林	小林市	0	1,000	0	1,000		3	2	2	2	3	1		4	1	1	2	21	47.6
	えびの市	0	490	0	490	1		2				2	1			2	1	9	54.4
	高原町	0	190	0	190				1			1	1				1	4	47.5
	計	0	1,680	0	1,680	1	3	4	3	2	3	4	2	4	1	3	4	34	49.4
高鍋	西都市	0	520	0	520	0.5		1.5	2	1	1		1	1	1	1	1	11	47.3
	高鍋町	0	580	0	580		1	2	1	1		3		1	1	1	1	12	48.3
	新富町	0	460	0	460	0.5	1		2		1		1		2		2	9.5	48.4
	西米良村	0	80	0	80							1					1	2	40.0
	木城町	0	70	0	70			0.5					1					1.5	46.7
	川南町	0	330	0	330	1			1	1	1			1	1		1	7	47.1
	都農町	0	100	0	100			1								1		2	50.0
計	0	2,140	0	2,140	2	2	5	6	3	3	4	3	3	5	3	6	45	47.6	
日向	日向市	0	1,400	0	1,400	3	2	2	3	3	2	2	2	3	2	3	1	28	50.0
	門川町	0	290	0	290	1		1			1	1	1			1		6	48.3
	諸塚村	0	60	0	60						1						1	2	30.0
	椎葉村	0	75	0	75						1						1	2	37.5
	美郷町	0	110	0	110			1					1				1	3	36.7
	計	0	1,935	0	1,935	4	2	3	4	3	5	3	4	3	2	4	4	41	47.2
延岡	延岡市	0	2,800	0	2,800	6	5	5	5	3	4	4	4	6	6	5	3	56	50.0
計	0	2,800	0	2,800	6	5	5	5	3	4	4	4	6	6	5	3	56	50.0	
高千穂	高千穂町	0	275	0	275		1			2					1		2	6	45.8
	日之影町	0	80	0	80					1							1	2	40.0
	五ヶ瀬町	0	80	0	80					1							1	2	40.0
	計	0	435	0	435	0	1	0	0	4	0	0	0	0	1	0	4	10	43.5
移動献血車計		0	22,200	0	22,200	37	37	38	37	35	35	38	37	39	37	35	39	444	50.0
献血ルーム		111	7,623	12,595	20,329	30	31	30	31	31	30	31	30	30	30	29	31	364	55.8
合計		111	29,823	12,595	42,529	67	68	68	68	66	65	69	67	69	67	64	70	808	

第2節 前節の目標を確保するために必要な措置に関する事項

県は市町村、日本赤十字社宮崎県支部及び宮崎県赤十字血液センターと協力し、献血について県民の理解を深めるため、普及啓発活動及び献血運動推進県民大会の開催等の具体的な事業を実施する。

献血の推進に当たっては、学生献血推進協議会等と連携しながら若年層への理解と協力を求めるため、各般の事業を展開する。

また、当面の間は新型コロナウイルス感染症の影響があると思われるため、継続的な献血協力が得られるよう献血思想の普及を図る。

1 普及啓発活動の実施

ア	献血会場等における成分献血、400mL 献血の推進 ○赤十字奉仕団、学生献血推進協議会による呼びかけ
イ	町、総ぐるみ献血参加運動
ウ	複数回献血、成分献血確保対策 ○ラブラッド会員（複数回献血クラブ）登録促進 ○献血の情報及び成分献血協力企業名等を新聞に掲載
エ	高校での献血と触れ合う機会の推進 ○献血セミナーの実施 ○学校献血の実施
オ	全国統一キャンペーン ○こいのぼり献血（学生献血推進協議会） ○愛の血液助け合い運動 ○クリスマス献血（学生献血推進協議会） ○はたちの献血
カ	夏休み献血教室、献血ルーム親子見学会
キ	中学生用啓発ポスター、高校生啓発テキストの配布

2 献血運動推進県民大会の開催

令和5年度みやざき愛の献血運動推進県民大会の実施

3 献身体制の推進

ア	会議・研修会の開催 ○ライオンズクラブ献血推進セミナー ○宮崎県輸血懇話会 ○宮崎県合同輸血療法委員会研修会 ○令和5年度宮崎県献血推進協議会 ○各保健所献血推進連絡協議会
イ	血液検査成績通知サービスの実施